

あなたのブロック塀大丈夫？

安全対策工事に対して補助します

近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、基準を満たさない危険なブロック塀は無くしていく必要があります。倒壊した塀が避難や救助・消火活動を妨げることから、地域で互いに協力し、早めにブロック塀の点検を行い災害に備えましょう。

【対象となるブロック塀】

★町内に設置されているブロック塀等で、通学路等に面しているもの。

（緊急輸送道路、通学路、避難場所等へ至る道等）

☆点検表により安全対策が必要と判断されたもの。

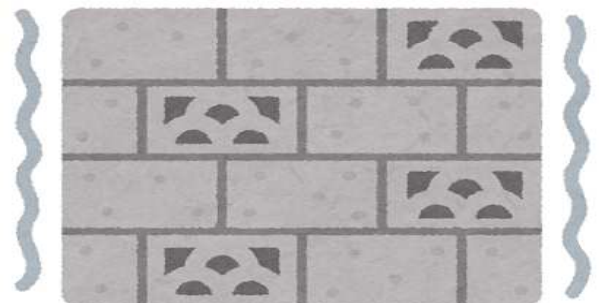
☆建築基準法等、重大な法令違反がないこと。

☆建替えの結果、地震に対して安全な構造となること。

【対象者】

☆ブロック塀等の所有者であること。

☆町税等を滞納していないこと。



補助金額の詳しい内容については裏面をご覧ください。

点検表により安全対策が必要と判断されたブロック塀等について、除却・建替えに係る費用の一部を補助する。

【補助対象経費】

補助対象事業に要する経費（消費税及び地方消費税の額を除く。）であって、80,000 円/mを限度とする。

ブロック塀等の安全対策に明らかに寄与しない部分は補助対象経費としない。（門柱等）

【補助金の額】

補助対象経費の 3分の2以内とし、30万円を限度とする。

上記で算出された補助金に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

注意事項

※補助金の申請はひとつの土地に1回限りです。

※新設の塀等の設置工事は対象外です。

※必ず「交付決定通知書」が届いてから施工業者と契約し工事を始めてください。

既に完了している工事や、交付決定前に着工している工事は対象とはなりませんのでご注意ください。

※詳しくは、下記問合せ先までご連絡下さい。

お問合せ先

愛南町消防本部防災対策課

TEL 0895-72-0131